

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 長寿福祉課・長寿福祉スタッフ

個人情報ファイルの名称	災害時避難行動要支援者名簿（長寿福祉課分）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に支援が必要な方の情報共有及び避難支援のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 自治会、7 高齢者世帯情報、8 介護認定情報、9 障害者情報、10 個別避難計画の作成への同意不同意、11 個別避難計画を自主防災会へ提供することへの同意不同意	
記録範囲	要介護3～5、高齢者独居又は高齢者世帯、その他上記に相当する状態で災害時に自力又は家族のみでの避難ができない者	
記録情報の収集方法	災害時避難行動要支援者の家族等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	危機管理課 社会福祉課 自主防災組織	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 長寿福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日（令和 8 年 4 月 1 日）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課・長寿福祉スタッフ

個人情報ファイルの名称	災害時避難行動要支援者個別避難計画（長寿福祉課分）	
行政機関等の名称	御殿場市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時の避難行動に支援が必要な方について支援方法等をあらかじめ計画し、災害時の被害を減らすため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 FAX 番号、7 メールアドレス、8 家族構成、同居情報等、9 居住建物概要、10 災害危険情報、11 介護認定情報、12 認知症診断状況、13 障害者情報、14 支援が必要な状況、15 福祉支援者情報、16 サービス等利用状況、17 医療ケア情報、18 緊急連絡先情報、19 避難誘導時留意事項、20 非常持ち出し品、21 避難経路、22 避難所での配慮事項、23 避難支援等実施者情報	
記録範囲	災害時避難行動要支援者のうち、個別避難計画の作成に同意した者	
記録情報の収集方法	本人及び家族、自主防災組織、福祉事業者等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	危機管理課 社会福祉課 自主防災組織	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 御殿場市 長寿福祉課	
	(所在地) 〒412-8601 御殿場市萩原 483 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日（令和 8 年 4 月 1 日）